

事業費補助金調査票(表)

補助金名	崖地整備事業補助金
------	-----------

担当課	土木部 土木課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	02	01	10	60	- 01
事業名	崖地整備費補助事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R5実施計画額	30,000	千円
R4 予算額	30,000	千円
R3 決算額	7,500	千円
R2 決算額	63,580	千円
R1 決算額	11,250	千円
H30 決算額	25,446	千円
H29 決算額	34,826	千円

事業の趣旨・目的	市内で崖地整備事業を行う者に対し、当該事業に要する経費の一部を予算の範囲内において補助することにより、崖地の崩壊による災害を防止し、もって安全で住み良い住環境を確保することを目的とする。			補助対象者	【補助対象者】								
	開始年度	平成	4 年度		・危険区域内の土地の所有者 ・危険家屋の所有者 ・危険家屋に居住し、かつ、成田市民の方								
根拠法令等	(市) 成田市崖地整備事業補助金交付規則 成田市崖地整備事業審査委員会設置規程 成田国際空港騒音地域における補助金等の特例に関する規則			経費	【補助対象経費】								
					・擁壁の設置費、法面の整備費 ・施工上最低限必要となる既存構造物の解体工事費								
留意事項				補助率	【補助率】								
					・補助対象経費の2/3以内(750万円を上限) ※騒音地域は、補助率9/10以内(1,125万円を上限) ・申請された対象経費が著しく適性を欠くと認められたときは、市で適性と認められた額 ※H25年度に、市全域について補助上限額を増額								
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	【国県等の補助率】 市単独補助事業のため、国県等の補助なし								
		金額	件数			割合							
	全体事業費	14,522			成果指標: 交付件数 (単位:件)								
	うち市補助金	7,500	1	51.6%									
	うち国補助			0.0%									
	うち県補助			0.0%									
	自己負担	7,022		48.4%									
					<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1</td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度	1	令和2年度	7	令和元年度	1
年度	数値												
令和3年度	1												
令和2年度	7												
令和元年度	1												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる「安全・安心に暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	大雨や台風等の自然現象によりがけ崩れが発生し、建物に影響を及ぼす災害が増えている状況を踏まえ、安全で住み良い住環境を確保することを目的とする本事業は市民ニーズに適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	平成25年度に、大型台風の影響により垂直の高さが5メートルに満たない崖地の崩壊が多数発生したことを踏まえ、補助対象要件を緩和するとともに、補助率の引き上げを行った経緯や、近年の地球的規模の気候変動による局所的豪雨が頻発し、危険な状況の宅地が増加していることを踏まえ、補助率を維持し、安全で住み良い住環境の整備を図る必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付件数 R1年度:1件、R2年度:7件、R3年度:1件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	災害後は相談件数が増加する傾向があり、市民ニーズも高いことから、本市の土砂災害対策の一つとして有効である。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業については、崖地の崩落による災害を防止するため、崖地整備事業に要する費用の一部を補助するものであるが、近年の局所的豪雨の発生頻度や、高額な整備費用による住民の負担を勘案すると、成田市総合計画の基本目標に掲げる「安全・安心に暮らせるまちづくり」を推進するため、継続して補助事業を実施する必要がある。</p> <p>また、県内自治体と比較し高水準であるが、平成25年度に、大型台風に起因した崖崩れが多発したことを踏まえ、補助要件を緩和するとともに補助限度額を引き上げ、住民負担を軽減した経緯があることや、災害が発生すると相談件数が増加する傾向にあることを考慮し、今後も同内容で継続して補助を実施する。</p>		